

スプレー缶



火災の恐れがあるため、スプレー缶は全部使いきってから、屋外の風通しのよい場所で穴をあけてください。



穴

スプレー缶
穴あけ

ライター



ライターのガスを使い切って、ガスを抜く。ガスを抜く場合は必ず屋外の風通しのよい場所で穴をあけてください。



資源ステーション(月1回)



スプレー缶／ライター

注意点・
ポイント

- ・火災の恐れがあるため、スプレー缶は全部使い切ってから、風通しの良い場所で穴をあけて、必ず「スプレー缶」の回収かごに出してください。
- ・どうしても使い切れない場合、穴をあけることができない場合は、名張市役所環境対策室までご相談ください。



注意点・
ポイント

- ・ライターは、使い切って完全にガスを抜いてから「ライター専用回収容器」に出してください。
- ・ライターのガスを抜く場合は、必ず屋外等の風通しの良い場所で行ってください。
- ・ライターが壊れてガ스가抜けない場合、使い切れない場合は、伊賀南部クリーンセンターもしくは名張市役所環境対策室まで持込ください。



穴をあけず、中身の残ったスプレー缶が、燃やさないごみとして出されたため、バッカー車内で火災が起こる事故が過去に何度もありました。

体温計・温度計・蛍光灯・電球類

体温計・温度計
(水銀で表示するもの)

蛍光灯

電球類



資源ステーション(3ヶ月に1回)

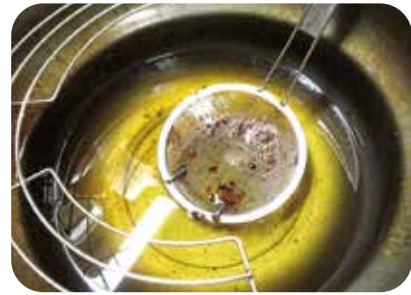


(5・8・11・2月)

注意
点・
ポイント

- ・ 体温計、温度計は、水銀で表示するものに限りま
- ・ デジタル(液晶)表示は「**小型家電**」、赤色のアルコール表示の体温計・温度計は、「**燃やさないごみ**」に出してください。
- ・ 割らずに回収かごに出してください。
- ・ 蛍光灯、電球類は割れないよう購入時の箱に入れて出しても構いません。
- ・ 割れているものは、紙に包み、指定ごみ袋に「**キケン**」と表示し、「**燃やさないごみ**」に出してください。

廃食油



(4・7・10・1月)

注意
点・
ポイント

- ・ 食用の油(植物油)に限りま
- ・ 廃食油専用のポリタンクに投入してください。投入後は、必ずポリタンクのフタを閉めてください。
- ・ 凝固剤で固めたものは、「**燃やすごみ**」に出してください。
- ・ エンジンオイル等の機械油は、販売店に引き取りを依頼してください。

体温計・温度計・蛍光灯・電球類／廃食油

金 属 類

やかん



スプーン・フォーク



ハンガー



鍋 など



鍋、やかん、針金、フライパン、スプーン、フォーク、炊飯器の内釜、小型の金属製商品（家電製品は除く）など



資源ステーション(3ヶ月に1回)



(6・9・12・3月)

金属類

注意点・
ポイント

- ・ 鍋の取っ手等が金属以外でも、はずさずそのまま出してください。
- ・ さびたものでも、そのまま出してください。
- ・ 回収かごに入らない大型のものは、「粗大ごみ」に出してください。出し方については、18ページをご覧ください。
- ・ トースターなどの家電製品は、「金属類」ではなく「小型家電」または「粗大ごみ」に出してください。
- ・ 金属製の水筒は「燃やさないごみ」に出してください。

紙 類

新聞紙



段ボール



紙パック



紙袋



雑誌・ざつ紙



紙箱



はがき



資源ステーション(月1回)

※片手で持てる重さにまとめて、ひもで十字に結んでください。

注意点・
ポイント

- ・紙袋等に入れて出してあるものは回収できません。
- ・紙箱、紙袋は、平たくして出してください。
- ・金具やテープ類は、取り除いてください。
- ・雨などで濡れていても回収します。
- ・シュレッダー処理した紙くずは、「燃やすごみ」に出してください。
- ・内側がアルミ加工されているパック類は、「燃やすごみ」に出してください。
- ・回収かごは設置していません。通行の妨げにならないよう整理して置いてください。
- ・一部地域では行政による回収ではなく、地域独自の回収を行っています。地域に配布されるチラシなどにより回収日、場所などをご確認ください。



軽く洗い



切り開いて乾かす



まとめて出してください

紙類

繊維類

古着

ジャケット



ワンピース



ズボン



ワイシャツ



スーツ、セーター、スカート、
シャツ、ズボン、着物など

古布

タオル



ハンカチ



シーツ、タオル、バスタオル、
タオルケット、手ぬぐい、ハンカチなど



資源ステーションの様子

回収かごは設置していません。
通行の妨げにならないよう
整理して置いてください。

資源ステーション(月1回)

注意点・ポイント

- ・洗濯し、乾いたものを透明または半透明の45リットル以下の袋に入れて出してください。
- ・ボタン、ファスナーなどはつけたまま出してください。
- ・一部地域では行政による回収ではなく、地域独自の回収を行っています。地域に配布されるチラシなどにより回収日、場所などをご確認ください。
- ・下記のものは、繊維類に間違っ出されていることがよくあります。正しい出し方は、下記のとおりです。ただし、袋に入らない場合は「粗大ごみ」になります。(18ページをご覧ください)

ジャンパー・作業着	燃やすごみ	マット(布・植物性)	燃やすごみ
ぬいぐるみ	燃やすごみ	マット(ゴム・樹脂製、室外用)	燃やさないごみ
まくら	燃やすごみ	帯(1mに切る)	燃やすごみ
カーテン	燃やさないごみ	ふとん	粗大ごみ

粗大ごみの出し方

ソファ



石油ストーブ



石油
ファンヒーター



物干し竿



自転車 など



※テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの処分については、19ページをご覧ください。

※パソコンの処理については、21ページをご覧ください。

① 個別収集の場合

下記の申し込み先へご連絡ください。

申し込み先：**伊賀南部粗大ごみ受付センター（☎64-8700）**

受付時間：午前8時30分～午後5時 月曜日～金曜日

（土・日・祝日及び年末年始を除く）

※**申込内容の変更やキャンセルについては、必ず前日までに伊賀南部粗大ごみ受付センター（☎64-8700）へご連絡ください。**

※収集当日の午前8時30分までに家の前の道路際に出してください。集合住宅の場合は、専用のごみ集積場所へ出してください。（午前8時30分以降に随時収集するため、時間指定はできません。）

※1回の申し込みで最大5点まで収集します。

《 申し込み～収集までの流れ 》

まずは、伊賀南部粗大ごみ受付センター（☎64-8700）に電話する。

①粗大ごみの品目、点数を伝える。（1回に5点まで）

②収集日及び料金を確認する。（**1点200円**）

③「粗大ごみ処理券」を処理券販売所で購入する。

④粗大ごみの見やすい所に「粗大ごみ処理券」を貼付し、収集日に出す。

※「粗大ごみ処理券」の販売所については、伊賀南部クリーンセンターもしくは市役所環境対策室にお問い合わせいただくか、名張市ホームページをご覧ください。

② 直接クリーンセンターへ搬入する場合

搬入先：伊賀南部クリーンセンター（伊賀市奥鹿野1990） ☎53-1120

搬入日：月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）、第3日曜日

受付時間：午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

搬入手数料：10kgごとに120円。

※粗大ごみ処理券は不要です。

家電リサイクル法対象電化製品の出し方

対象機器

テレビ
(ブラウン管、液晶、プラズマ)



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



エアコン



① 販売店へ依頼の場合

次の場合、販売店で回収を申し込んでください。

なお、金額はお店により異なりますので、ご確認ください。

- ・購入したお店がわかっているとき
- ・同種機器の買い替えで古い機器を排出するとき

② 戸別収集の場合

「家電リサイクル料金」と「特定家庭用機器搬送券(2,000円)」が必要となります。

- ・下記の申し込み先へご連絡ください。

申し込み先：伊賀南部粗大ごみ受付センター(☎64-8700)

受付時間：午前8時30分～午後5時 月曜日～金曜日

(土・日・祝日及び年末年始を除く)

- ・家電リサイクル券と特定家庭用機器搬送券を貼付し、収集当日の午前8時30分までに家の前の道路際に出してください。集合住宅の場合は、専用のごみ集積場所へ出してください。

※家電リサイクル料金については、家電リサイクル券センターへお問い合わせください。

家電リサイクル券センター(☎0120-319-640)

※メーカー名(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫は大きさの確認が必要です。)を確認の上、事前に郵便局で家電リサイクル料金を振り込んでください。

※「特定家庭用機器搬送券」の販売所については、伊賀南部クリーンセンターもしくは市役所環境対策室にお問い合わせいただくか、名張市ホームページをご覧ください。

③ 伊賀南部クリーンセンターへ直接持ち込む場合

「家電リサイクル料金」と「特定家庭用機器搬送券(2,000円)」が必要となります。

- ・家電リサイクル券と特定家庭用機器搬送券を添えて伊賀南部クリーンセンターへ持ち込んでください。

※事前に郵便局で家電リサイクル料金を振り込んでください。

※「特定家庭用機器搬送券」の販売所については、伊賀南部クリーンセンターもしくは市役所環境対策室にお問い合わせいただくか、名張市ホームページをご覧ください。

④ 指定引取場所へ持ち込む場合

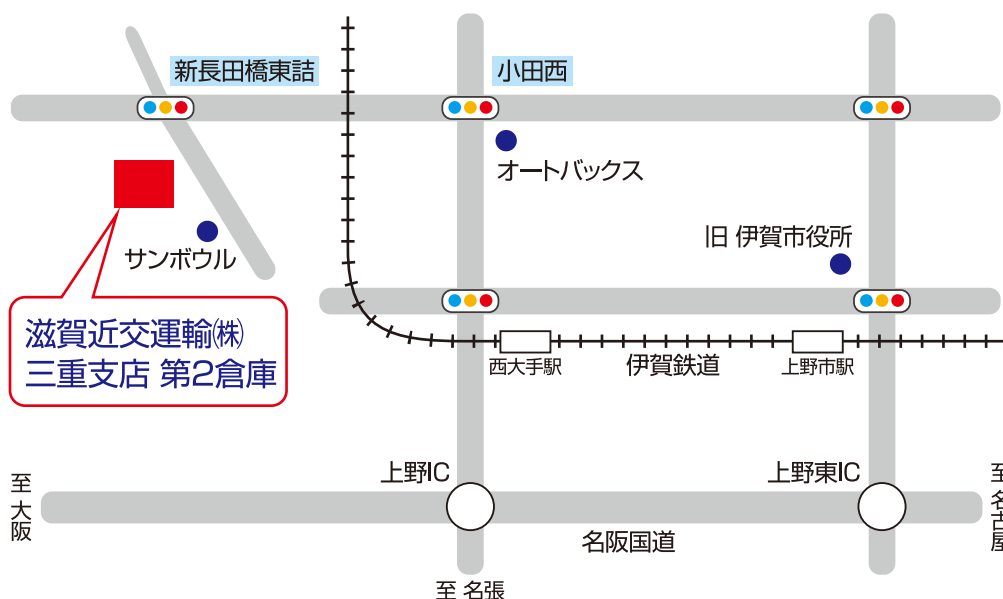
「家電リサイクル料金」が必要となります。

先に郵便局で家電リサイクル料金の振り込みを済ませてから、指定引取場所へ持ち込んでください。指定引取場所で、家電リサイクル料金を支払うことはできません。

指定引取場所：滋賀近交運輸(株) 三重支店 第2倉庫

(伊賀市小田町1751-5 ☎22-1321)

営業時間につきましては、滋賀近交運輸(株)へご確認ください。



注意点・ポイント

- ・家電リサイクル料金を振り込む前に、メーカー名等を必ず確認してください。メーカー名等が不明な場合は、家電リサイクル券センター(☎0120-319-640)へお問い合わせください。

収集・処理できないもの

収集できないもの

- ・ 商店・事務所・工場などから出る事業系一般廃棄物・産業廃棄物は収集できません。
- ・ 事業系一般廃棄物は、名張市の一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するか、伊賀南部クリーンセンターに自己搬入してください。

処理できないもの

パソコン ・ CRT (ブラウン管タイプ) ・ 液晶パソコンモニター ・ パソコン本体 ・ パソコン標準添付品 (キーボード、マウス、ケーブルなど) も一緒に回収	名張市との連携事業者であるリネットジャパン株式会社にお申込みいただくか、各パソコンメーカーにお申し込みください。 ※メーカーの回収窓口は、パソコン3R推進協会にお問い合わせください。 リネットジャパン株式会社 ☎ : 0570-085-800 ホームページ : https://www.renet.jp/ 一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎ : 03-5282-7685 ホームページ : https://www.renet.jp/
消火器	販売店または消火器リサイクル推進センターへお問い合わせください。 株式会社消火器リサイクル推進センター ☎ : 03-5829-6773 ホームページ : http://www.ferpc.jp/
二輪車	販売店または二輪車リサイクルコールセンターへお問い合わせください。 二輪車リサイクルコールセンター ☎ : 050-3000-0727 ホームページ : https://www.jarc.or.jp/motorcycle/
事業系の草木類	名張市環境対策室へお問い合わせください。 ☎ : 63-7496
産業廃棄物	三重県伊賀地域防災総合事務所環境室へお問い合わせください。 ☎ : 24-8078

※下記のものについては、販売店へご相談ください。

農機具、農薬、農業用資材、薬品類、自動車部品 (タイヤ・ホイールカバー・オイル・バッテリー・バンパー等)、業務用機器、ガスボンベ (LPガス)、仏壇、ピアノ、ドラム缶

ごみや資源の自己搬入

施 設 名	伊賀南部クリーンセンター
所 在 地	伊賀市奥鹿野1990 (☎53-1120)
搬 入 可 能 日	月曜日～金曜日(祝日及び年末年始を除く)、第3日曜日
受 付 時 間	午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分
燃 や す ご み	10kgごとに120円の搬入手数料が必要です。
燃 や さ な い ご み	
粗 大 ご み	10kgごとに120円の搬入手数料が必要です。
資 源	無 料

- ・必ず事前に分別してください。
- ・容器の中身が液状で残っているものは搬入できません。
- ・枝木類(丸太・角材を含む)の寸法が受入れ可能な範囲(長さ1m、太さ10cm以内)を超えているものは搬入できません。草類と枝木類は処分方法が異なるため、それぞれ分別して搬入してください。
- ・ホース類・パイプ類は、1m以下に切って搬入してください。

※地域美化活動等で多量に搬入される場合は、事前に必ず伊賀南部クリーンセンターにご相談ください。



不法投棄

不法投棄は犯罪です!!

もしも不法投棄を見かけたら…

- ・まずは、名張警察署(☎62-0110)へ連絡してください。その際、車のナンバー、車種、人物の特徴、場所、時間などの情報があれば、犯人特定の役に立ちます。
- ・直接、不法投棄者を捕まえることや尾行することなどは、危険が伴いますので、絶対にやめてください。

もしも自分の土地に不法投棄されたら…

- ・不法投棄されたごみについては、土地の所有者、管理者で処分することになります。
- ・不法投棄防止対策として、所有地を定期的に確認し、草刈りやごみ拾いをしていつもきれいな状態にしておくことやロープや柵、ネットなどの設置があげられます。
- ・環境対策室では、不法投棄防止看板を配布していますので、必要な方は、環境対策室の窓口までお越しください。



不適正排出

不適正排出ごみとは、分別ルールを守らずにごみステーション、資源ステーションに出されたごみのことです。

例えば…

- ・燃やすごみの中にびんや缶などの燃やさないごみが混ざっている。
- ・名張市の指定ごみ袋を使わず、市販の透明の袋に燃やすごみ、燃やさないごみを入れて出す。
- ・燃やさないごみの中にスプレー缶が入っている。



資源ステーションの不適正排出



ごみステーションに残された
分別されていないごみ袋

正しく分別されていない場合は、伊賀南部クリーンセンターが警告シールを貼ります。その場合は、ごみを出した方が適切な形で後日、出し直しましょう。



警告シールの貼られたごみ袋



警告シール

ごみ（資源）ステーションは、地域の皆様方の協力により清潔に保たれています。皆さん一人ひとりがマナーを守り、地域で決められたごみ（資源）ステーションに出してください。

使用するごみ（資源）ステーションの利用方法については、お住まいの地域によって管理方法などが異なるので区長（自治会長）さんにご相談ください。アパートやマンションにお住まいの方は管理会社や大家さんにお問い合わせください。

ごみ分別アプリ「さんあーる」

ごみ分別アプリ「さんあーる」とは

お住いの地区の収集日やごみの分別区分、分別方法などをスマートフォンやタブレット端末から簡単に確認することができるアプリを配信しています。

分別検索や、ごみの出し忘れを防止するための通知設定など、便利な機能がたくさんついていますので、ぜひダウンロードしていただき、ごみの減量化・資源化にご活用ください。

主な機能

収集日カレンダー機能… お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます。

ごみの分別帳機能… 50音順で品目ごとに分別方法を紹介しています。検索も簡単にできます。

通 知 機 能… 収集日の前通知する機能です。何時に通知するか、通知するごみの種類など自由に設定できます。

インフォメーション機能… 年末年始や台風時など、ごみの収集に関するお知らせを確認することができます。

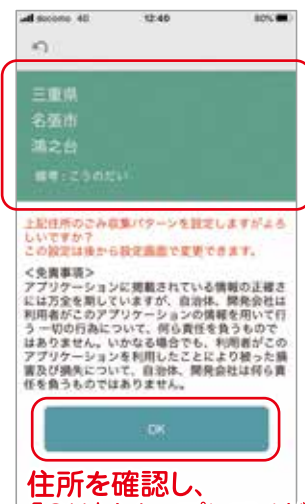
多 言 語 機 能… 市内在住の外国人の方にもご利用いただけるよう英語、ポルトガル語表記でアプリを使用できます。



初期設定→



お住まいの住所を
選択してください。



住所を確認し、
「OK」をタップしてください。

こちらから
ダウンロードできます



App Store
からダウンロード



GET IT ON
Google Play